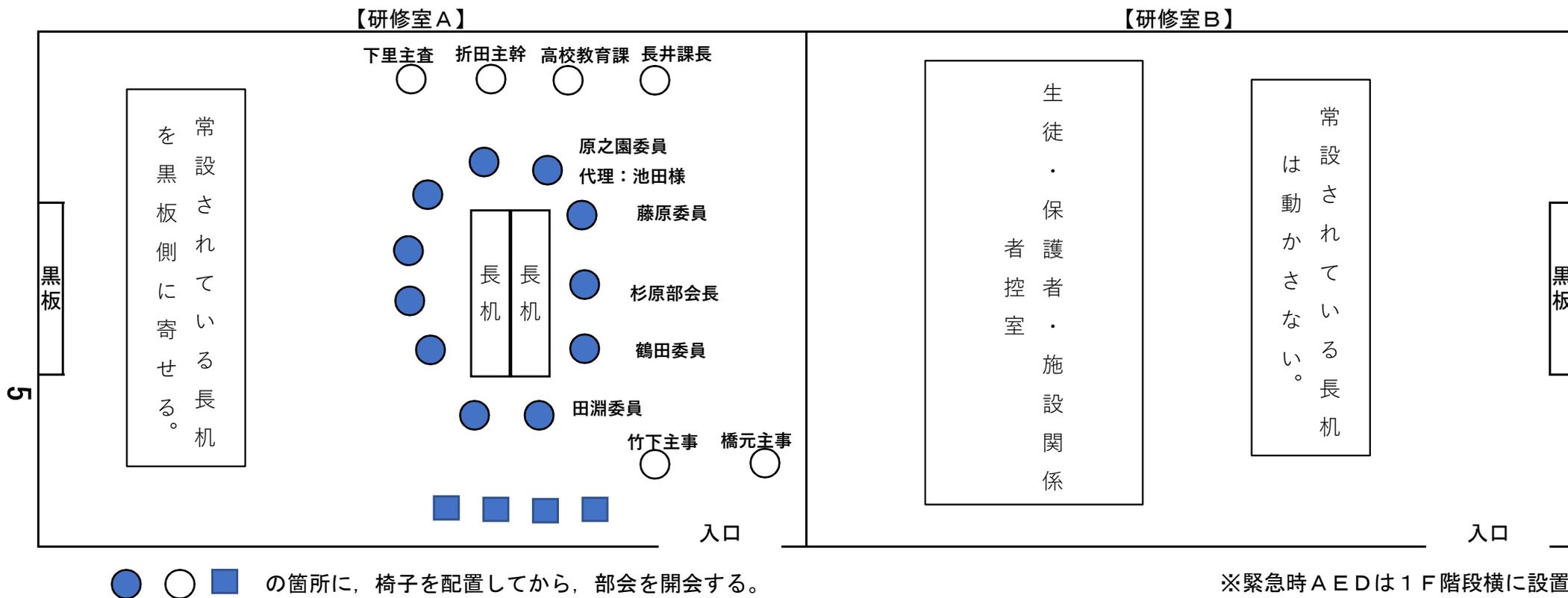
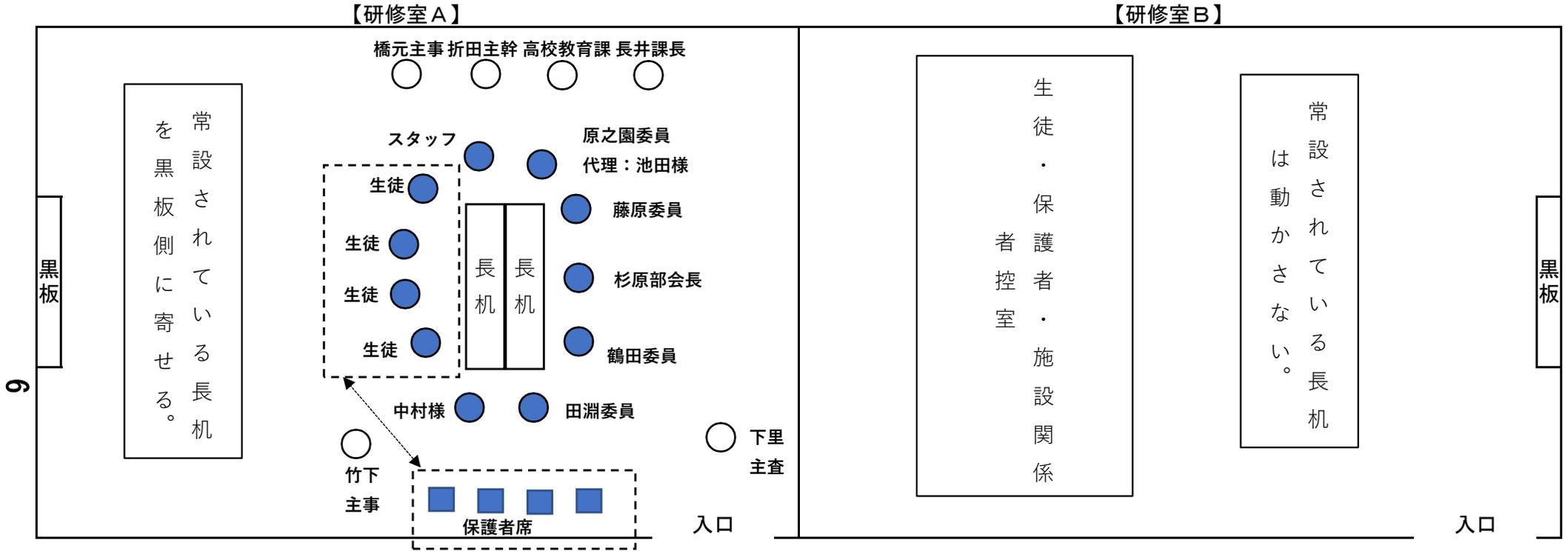


## こどもの居場所に関する関係機関協議会（第2回部会）座席図① ～意見交換前～



- ・部会開会前に、上の座席図のとおり、研修室Aの会場設営を行う。
- ・研修室Aの座席配置図のとおり、委員と事務局は座り、部会を開会する。
- ・生徒、保護者、施設関係者は、研修室Bで待機をする。（橋元主事、竹下主事が適宜案内をする。）
- ・意見交換に入る前に、事務局が座席図②の座席に委員を誘導すると同時に、橋元主事、竹下主事は生徒、保護者、施設関係者を研修室Bから研修室Aへ誘導する。

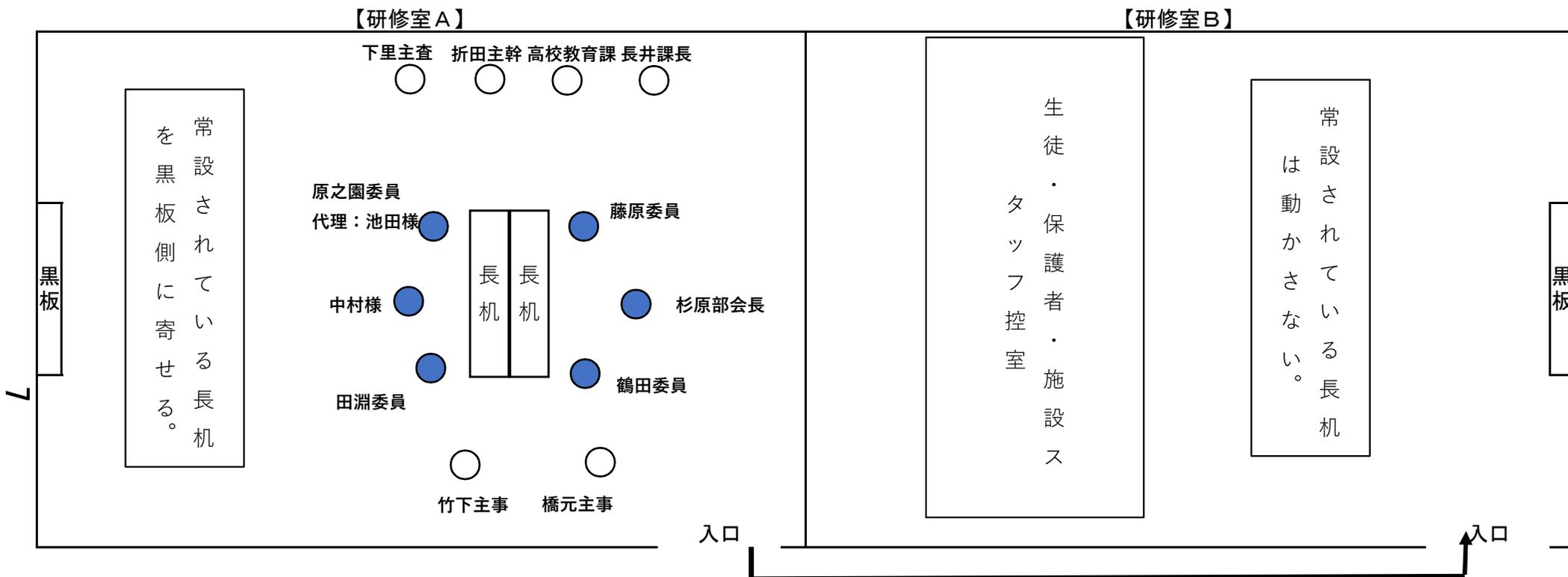
## こどもの居場所に関する関係機関協議会（第2回部会）座席図② ～生徒・保護者意見交換時～



※緊急時AEDは1F階段横に設置

- ・意見交換開始時に、生徒・保護者は研修室Bより研修室Aへ移動する。
- ・生徒意見交換時は、保護者も同席する（施設側と打合せ済）。
- ・保護者意見交換時は、生徒と保護者が席を入れ替える。
- ・施設代表者との意見交換時は、生徒・保護者は研修室Bへ移動し、待機する。

## こどもの居場所に関する関係機関協議会（第2回部会）座席図③ ～施設運営者意見交換時～



生徒・保護者は研修室Bへ移動

※緊急時AEDは1F階段横に設置

- ・事務局は、休息時に余分な椅子を端に寄せ、会場図のような配置をつくる。
- ・生徒・保護者・施設スタッフは、研修室Bへ移動し、待機する。